



医療法人社団 青空会

大町病院

メディカルショートステイのご案内

メディカルショートステイとは

介護を必要とする方が、ご家族の都合(病気等)により一時的に在宅での生活が困難になった場合にその期間をサポートする目的で行われている医療サービスです。介護保険のショートステイとは異なり、医療保険での入院となります。

入院期間

原則入院期間は1週間～2週間程度で治療が必要な場合は、通常入院になる場合があります。

地域包括ケア病棟は在宅への退院を目的とした病棟です。※入院日数は最大60日です。
日数が上限に達した場合は、次回利用まで3ヵ月空ける必要があります。(難病・悪性腫瘍の方は1ヵ月)



ご利用の流れ

- 診療情報提供書(かかりつけ医が当院でない場合)
 - メディカルショートステイ申込書
- 上記の2点を下記の連絡先に電話連絡の上ご提出ください。



入院の日時等決定次第
ご連絡いたします。

お申込み相談・お問合せ先:大町病院地域連携室

対応時間:月～金 9:00～17:00

TEL:0244-24-2333(代表)

FAX:0244-24-4940(代表)

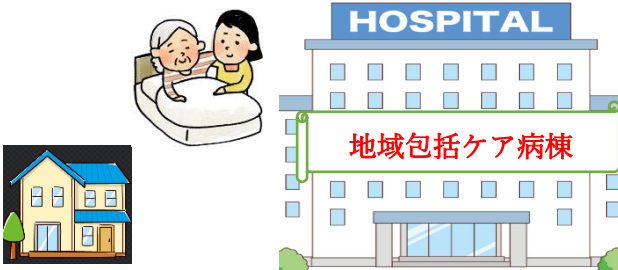




医療法人社団 青空会

大町病院

メディカルショートステイのご案内



地域包括ケア病棟は在宅への退院を目的とした病棟です。※入院日数は最大 60 日です。
日数が上限に達した場合は、次回利用まで 3 ヶ月空ける必要があります。(難病・悪性腫瘍の方は 1 ヶ月)

メディカルショートステイとは

介護を必要とする方が、ご家族の都合（病気等）により一時的に在宅での生活が困難になった場合にその期間をサポートする目的で行われている医療サービスです。介護保険のショートステイとは異なり、医療保険での入院となります。

メディカルショートステイの対象者

- ・状態は安定しているものの、在宅で医療機器などを利用している方
- ・常時、医療管理・介護が必要な方
- ・退院先がご自宅の方

利用例

- ・医療ケアが必要で受け入れてくれる施設がない
- ・介護者が疲れてしまって、少し休みたい
- ・介護者の通院・入院などにより一時的に介護が難しい
- ・介護者が旅行に出かけたい
- ・介護者が冠婚葬祭の為、家を留守にする
- ・ショートステイを利用したいけど空きがない

※原則入院期間は 1 週間～2 週間程度で治療が必要な場合は、通常入院になる場合があります。

※かかりつけ医が当院でない場合は、かかりつけ医からの診療情報提供書が必要になります。

※予定確認調整後、担当者より確定日をお知らせします。

お申込み相談・お問合せ先：大町病院地域連携室

対応時間：月～金 9:00～17:00

TEL：0244-24-2333（代表）

FAX：0244-24-4940（代表）

※FAX は事前に電話連絡をしてから送信して下さい。

